

平成26年10月3日
法 務 省

国際法務総合センター（仮称）維持管理・運営事業基本方針 に係る御意見及び御質問の募集について

本年10月3日付けで公表しました、「国際法務総合センター（仮称）維持管理・運営事業基本方針」に関して、下記のとおり御意見及び御質問を受付けます。

いただきました御意見等を踏まえ、今後、国際法務総合センター（仮称）維持管理・運営事業に係る実施方針を策定、公表する予定です。

記

1 受付期間

平成26年10月3日（金）から10月31日（金）午後5時まで

2 提出方法

御意見等の内容を別紙様式に記載し、電子メールにて Microsoft Excel により作成されたファイル添付により、次の係あて提出願います。なお、着信については、提出者において御確認ください。

あて先：法務省矯正局成人矯正課官民協働企画係

電子メールアドレス：prison-pfi@moj.go.jp

3 御意見等の取扱い

提出のあった御意見、御質問及び御質問に対する回答については、提出者が特定できない形で、法務省ホームページに掲載することにより公表することを予定しています。

なお、御意見等の内容が、提出者の特殊な技術、ノウハウ等に係わるもので、公表することにより、提出者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある場合については、公表しないことがあります。

4 その他

提出のあった御意見等のうち、国が必要と判断したものについては、当該提出者に対し、直接ヒアリングを行うことを予定しています。